

高砂市ため池保全推進方針



(高御位山からの展望)

平成30年4月

高砂市

目 次

第1	高砂市のため池の現状と課題	・・・・・・・・	1
第2	ため池保全推進方針策定の目的	・・・・・・・・	1
第3	ため池保全推進方針の位置づけ	・・・・・・・・	1
第4	ため池保全推進方針の推進期間	・・・・・・・・	2
第5	ため池を保全するための仕組み	・・・・・・・・	2
第6	ため池を保全するための役割分担	・・・・・・・・	3
第7	具体的な取組内容	・・・・・・・・	5
	(用語解説)	・・・・・・・・	8



(北脇新池とその周辺)

第1 高砂市のため池の現状と課題

高砂市のため池は、市北部に位置する阿弥陀町と市西部に位置する北浜町の2町に存在し、農業用水の重要な水源として利用されており、総数は39箇所となっています（うち特定ため池は26箇所）。

ため池の管理は地元の水利関係者が行っていますが、近年の農家の減少や高齢化により適正な管理が困難になってきていることに加え、離農により受益田も減少しています。さらに、ため池を取り巻く周辺環境の変化により、水難事故防止のための安全対策、ゴミの不法投棄等に対する環境衛生対策、生物の在来種保護のための外来種対策等解決すべき様々な課題を抱えています。

一方で、ため池は、高砂市にとって、農地を潤す用水機能と大雨時における洪水の発生の抑制機能を併せ持つ施設です。また、ため池は、生物の生存空間や田園環境を形成し、豊かな自然や景観を提供してくれる貴重な地域財産にもなっています。

このような中、ため池を良好な状態で次世代に引き継ぐためには、ため池管理者はもちろん、地域住民も一体となって適切な維持管理について考えていくことが必要であり、ため池について、「地域が共同で維持管理していく施設である」との共通認識をもつ必要があります。

第2 ため池保全推進方針策定の目的

本方針は、農業用水の確保のために古くから先人が築いてきた人工の池であるため池について、地域の貴重な財産としての価値を再認識し、適正な管理による機能の保全と、ため池が有する多面的機能の発揮を促進するため、高砂市、ため池管理者及び市民の役割分担を明らかにし、関係者が一体となってため池を健全な形で次世代に継承することを目的とします。

第3 ため池保全推進方針の位置づけ

本方針は、兵庫県が平成27年4月に施行した「ため池の保全等に関する条例」に基づき策定します。

第4 ため池保全推進方針の推進期間

本方針の推進期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

なお、策定してから5年後の平成34年度に中間評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

第5 ため池を保全するための仕組み

地域の貴重な財産であるため池が健全な形で次世代に継承されるよう、ため池のあるべき姿を次のとおり定めます。

- ① 農業用水源施設として、十分な機能を有するため池
- ② 適正な管理により、災害のおそれのない安全なため池
- ③ 多面的機能が十分に発揮されているため池

また、ため池のあるべき姿の実現に向けて「まもる」、「いかす」、「つなぐ」の3つのキーワードに沿って次のとおり推進します。

(1) 「まもる」・・・適正な管理

農業用水の安定供給と決壊等の未然防止のため、ため池の点検の実施、ため池に関する情報の共有、ため池管理者による適正な管理の徹底と体制の維持・構築を図るとともに、漏水対策、耐震対策等のため、ため池の改修を計画的に推進します。

(2) 「いかす」・・・多面的機能の発揮の促進

高砂市、ため池管理者及び市民が協力して雨水調整機能の向上、環境保全、地域の活性化等のため池の有する多面的機能の発揮を推進します。

(3) 「つなぐ」・・・次世代への継承

魅力あるため池を次世代に健全な形で継承することが大切であるという地域住民の意識の向上を図るため、情報の収集及び発信に努めるとともに、ため池協議会の活動を活性化し、人材育成や組織づくりを推進します。

第6 ため池を保全するための役割分担

ため池のあるべき姿の実現と次世代への継承を着実に進めるため、高砂市、ため池管理者及び市民の役割を次のとおり定め、お互いが連携しながらため池の保全活動に取り組みます。

【高砂市の役割】

(1) ため池改修の計画的な推進

点検や調査の結果、漏水対策や耐震対策が必要なため池について、ため池管理者や兵庫県と協議の上、改修計画を策定し、計画的に実施します。

(2) ため池管理者に対する指導及び支援

- ① ため池管理者の防災意識を向上させるとともに、ため池管理者がため池の保全管理を適正に行えるようにするため、ため池管理者講習会を実施します。
- ② ため池点検マニュアルを配布し、ため池管理者によるため池の点検の実施について、指導します。また、点検結果を共有し、地域におけるため池の保全管理活動を支援します。
- ③ ため池管理者や市民からため池に関して異常の連絡があったときは、ため池管理者と協力して応急措置を行います。

(3) 多様な主体との連携による取組の推進

- ① ため池の保全管理を地域ぐるみで行うため、ため池協議会に対し助言や支援を行い、活動を活性化します。
- ② ため池協議会の活動を活性化するため、周辺自治会等のため池協議会と関連のある多様な主体との調整を行い、連携した活動ができるようにするための環境の整備に努めます。

(4) 兵庫県との連携

ため池の状況を的確に把握するため、高砂市、ため池管理者及び兵庫県の間において、連絡体制を整備し、情報収集を行うとともに、情報の共有を行います。

【ため池管理者の役割】

(1) 適正な管理の実施

- ① 草刈り、施設の点検等の日常管理の徹底に努め、少なくとも年に1度は、ため池点検マニュアルを基に点検します。そして、その結果に異常があれば高砂市に報告し、対応について協議します。
- ② 豪雨時や地震発生後にパトロールを行い、ため池の異常を発見したときは、直ちに高

砂市に連絡するとともに、応急措置等に努めます。

③ 水難事故予防のため、フェンスの点検や修理、警告看板の設置等に努めます。

(2) 多面的機能の発揮

① 台風等で大雨が予想されるときはできるだけ水位を下げ、下流市街地の浸水被害の軽減に努めます。

② 洪水吐の越流堰等を一部切り下げたため池は、営農に支障のない期間中には、これを常時開放し、一時貯留容量を確保するように努めます。

③ ため池ウォーキング、かいぼり等を行う際には、多様な主体と連携した活動となるように企画し、多面的機能への理解を進めます。

(3) 次世代への継承に向けた取組

① ため池協議会の活動を通じて、地域住民とともにため池を管理していく組織づくりを進めます。

② いなみ野ため池ミュージアムの活動に積極的に参加し、ため池の多面的機能、ため池の歴史等について学び、市民・地域住民に、これらの学んだ事項を紹介します。

【市民・地域住民の役割】

(1) 適正な管理、多面的機能の発揮等への参加・協力

① ため池協議会の活動に参加し、ため池の管理、多面的機能の発揮及び防災活動に協力します。

② 自らが生活する地域における、ため池による災害発生の危険等については、高砂市のハザードマップ、高砂市や兵庫県から発信される情報等を自主的に確認するよう努めます。

③ ため池の異常を発見したときは、速やかに高砂市に連絡するよう努めます。

(2) 次世代への継承に向けた参加・協力

ため池管理者、高砂市あるいは兵庫県が企画するため池保全のための実践活動への参画要請に対しては、協力するよう努めます。

第7 具体的な取組内容

(1) 「まもる」ための取組内容

- ① 年に1度、ため池管理者講習会を開催し、管理者意識の向上を図るとともに、ため池に関する情報を共有します。



(ため池管理者講習会)



(防災机上訓練)

- ② 施設点検等の日常管理の徹底に努め、少なくとも年に1度は、ため池点検マニュアルを基に点検します。また、各ため池協議会でクリーンキャンペーンを行います。



(ため池点検)



(クリーンキャンペーン)

- ③ 災害への対策の必要があるため池の改修を計画的に進めます。



(大池改修工事)



(大池改修工事)

- ④ ため池管理の省力化を進めます。



(草刈り用小段設置)



(乗用草刈機)

(2) 「いかす」ための取組内容

① ため池協議会が多様な主体を含めて次のようなため池を活用したイベントを行い、多面的機能の発揮について理解を深めるとともに、地域の交流の場を生み出します。

- ・かいぼり、ため池コウノトリプロジェクト、ため池ウォーキング、池・池ジョギング、鴻池スプリングフェスティバル、ひょうたん池万灯祭



(今池かいぼり)



(池・池ジョギング)



(ため池ウォーキング)



(ひょうたん池万灯祭)

② 大雨が予想されるときは、事前にため池の水位を下げて一時貯留機能を発揮させるように努めます。



(洪水吐切欠き・北脇新池)



(洪水吐切欠き・三日月池)

③ 次のような対策を実施し、ため池を中心とする豊かな生態系の回復と保全を進めます。

- ・ミシシippアカミミガメ対策（もんどり罟、日光浴罟及びかいぼり時による捕獲）



(日光浴罟)



(ミシシippアカミミガメ)

- ・ハスを復活させる活動や魚道整備（ため池コウノトリプロジェクト）



（ハスの復活活動）



（魚道整備）

（3）「つなぐ」ための取組内容

次のような事業を通じて、ため池が貴重な地域資源であることを市民（地域住民）や子供たちに知ってもらい、ため池保全を担う人材の育成を進めます。

- ・北浜小学校で実施している「ため池」ふるさと教育プログラム



（ノジギク植栽）



（田植体験）



（稲刈り体験）



（かまど御飯体験）



（ため池生きものランド）



（かいぼり体験）

- ・ため池の魅力や将来の姿を話し合うワークショップ等の開催



（今池ワークショップ）



（今池ワークショップ）

(用語解説)

用 語	説 明
ため池	農業用水の供給を目的とする全ての貯水池をいいます。
特定ため池	利益を受ける農用地が 0.5 ヘクタール以上あるため池をいいます。
ため池管理者	ため池から農業用水を受け農用地の所有者及び耕作者をいいます。
機能の保全	農業用水の安定的な供給及び決壊等による災害の防止をいいます。
ため池が有する多面的機能	土地の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、良好な景観の形成、文化の伝承、レクリエーション活動、地域の交流活動の場の提供等農業用水の供給以外のため池の多面にわたる機能をいいます。
いなみ野ため池ミュージアム	東播磨のため池群と水路網及びその歴史的・文化的資源を地域の財産として守り・活かし・継承するため、農業者はもとより、地域住民、企業、実践活動団体、教育関係者や行政など多様な主体の参画と協働のもと、地域全体をまるごと博物館とする活動をいいます。
ため池協議会	ため池管理者、地域住民・団体等で組織し、維持管理、利活用及び環境保全活動を実施する団体をいいます。 高砂市には10団体あります。
かいぼり	ため池の管理作業の一つで、堤体や取水施設の清掃、点検、貯水量確保等を目的にため池の水や堆積した土砂等を排出することをいいます。池干しともいいます。